

平成22年 第1回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成22年3月12日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 植田知孝君

---

## 1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
住民福祉部長 松田明君	生活環境部長 小西敏夫君
産業建設部長 森島庸光君	総務課長 鍬田芳嗣君

監査委員	楯	宏	君	教育委員長	里見	大	聞	君
教育長	濱川	利郎	君	教育次長	松原	伸	兆	君
会計管理者	福西	博一	君	選挙管理委員会 事務局長	駒井	啓	二	君
農業委員会 事務局長	小泉	義次	君					

---

平成22年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月12日（金曜日）

○開 議（午前10時）

○委員長報告

○質 疑

○討 論

○採 決

○閉会中の継続審査について

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。  
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

---

---

委員長報告（請願1件及び議第3号より議第23号までの21議案  
について）

○議長（松本宗弘君） 去る1日の本会議において一括上程されました請願1件と議第3号、平成22年度田原本町一般会計予算より、議第23号、権利の放棄についてまでの21議案については、各所管の委員会及び予算審査特別委員会におのおの付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

厚生環境常任委員会委員長、11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、厚生環境常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成22年田原本町議会第1回定例会におきまして、厚生環境常任委員会に付託されました議案につき、去る3月4日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました経過並びに結果について報告を申し上げます。

まず、議第12号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第7号）につきまして、当委員会所管に係る補正予算についてご報告を申し上げます。

補正内容といたしましては、歳出、第3款民生費、第1項社会福祉費、第2目障害福祉費、359万1,000円の増額は、平成20年度障害者自立支援給付費等国庫負担金、並びに平成20年度障害者医療費国庫負担金の交付額確定に伴います精算による返納金を増額されるものであります。

同項、第3目福祉基金費、6万5,000円の増額は、福祉基金の利息が確定したことにより積立金を増額されるものであります。

次に、同款、第3項児童福祉費、第3目児童福祉総務費、417万9,000円の増額は、新たに平成22年度から開始をされます子ども手当支給に向けてのコンピュータシステム改修費に係る委託料を増額されるものであります。なお、平成22年度もシステム改修業務が継続するため、繰越明許を行うものであります。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、4,612万9,000円の増額は、国保中央病院組合負担金につきまして、地方財政措置の拡充により交付税算入の病床単価の増や新たに救急告示病床数分が創設されたこと、また、救急告示病院分が本町に一括算入となったことなどによる負担金を増額されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第13号、平成21年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、今回の補正予算額は75万6,000円の増額で、予算規模は31億9,840万5,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、75万6,000円の増額で、70歳から74歳の自己負担増の凍結措置の延長等の高齢者医療制度円滑運営事業に伴うコンピュータシステム改修が見込まれるため増額されるものであります。

補正財源につきましては、国庫支出金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第15号、平成21年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、今回の補正予算額は11万3,000円の増額で、予算規模は19億3,700万7,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出、第3款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金、9万7,000円の増額及び同款、同項、第2目介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金、1万6,000円の増額につきましては、介護給付費準備基金積立金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金から生じる利子収入の増収分を基金に積み立てをされるものであります。

補正財源につきましては、財産収入であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第18号、田原本町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例につき

ましては、子どもの健康保持及び福祉の増進を図ること、及び体力的に未熟であり、また入院における経済的負担の緩和の観点により、入院についての医療費助成を小学校卒業までに拡大されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

なお、付託案件外ではありますが、住民保険課より平成22年度地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税条例の改正が必要となり、賦課期日の関係から専決処分をしたい旨の報告を当委員会は受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員会委員長、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） おはようございます。議長のご指名によりまして、産業建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成22年田原本町議会第1回定例会において、当委員会に付託されました議案について、去る3月4日午後1時から全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求めて、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、奈良県磯城郡田原本町大字八尾491番地の22、大東清人氏だいとうきよひとより提出されました、軽量鉄骨住宅耐震診断補助の請願につきましては、慎重に審議いたしました結果、町長に請願を送付すること、並びにその処理の経過及び結果の報告を請求することを適当と認め、当委員会は採択することに決しました。

次に、議第12号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管に係る補正予算につきましてご報告申し上げます。

まず、歳出、第5款農林水産業費、第1項農業費、第8目農業基盤対策事業費につきましては1,570万円の増額で、第10目水と農地活用促進事業費につきましては1,250万円を増額されるものでございます。

次に、第7款土木費、第2項道路橋りょう費、第2目道路維持費につきましては120万円の増額で、第3目道路新設改良費につきましては4,475万円の増額で、第3項河川費、第2目一般下水路費につきましては1,800万円の増額で、

第4項都市計画費、第3目公共下水道費につきましては、500万円の増額で、第4目公園管理費につきましては、480万円を増額されるものでございます。

補正の内容につきましては、国の補正予算によります地域活性化・経済危機対策・きめ細かな臨時交付金分を活用し、きめ細かなインフラ整備事業の実施により、積極的に地域活性化に取り組まれるもので、また、雇用の確保や受注の機会の拡大につながるような生活用道路・農道・排水路等の整備・修繕などの生活密着型のきめ細かな公共事業にも取り組まれるものと、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

なお、補正財源につきましては、国庫補助金、分担金及び負担金、県補助金等であり、主に一般財源の支出を抑制し振り替えられるものでございます。

繰越明許費につきましては、予算計上の時期や事業の進捗に不測の時間を費やしたことにより、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第14号、平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、予算規模に変更はなく、歳入区分の補正をされるものであります。

補正内容といたしましては、第1款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目下水道使用料、2,500万円を減額し、第4款繰入金、第1項第1目一般会計繰入金で調整されるもの、また、第6款第1項町債、第1目下水道事業債につきましては公共下水道事業分を1,390万円増額し、特定環境保全公共下水道事業分を同額減額されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第19号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてご報告申し上げます。

この条例につきましては、国の補正予算により、農業基盤を強化するのに必要な整備費のうち、町単独土地改良事業に要する費用の工事請負費の100分の30を分担金として徴収されることから同条例の一部を改正されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第20号、田原本町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例についてご報告申し上げます。

この条例につきましては、田原本駅前広場線のタクシー及びバス待機場を事業者が占有する場合の占有料を徴収されることから同条例の一部を改正されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第22号、田原本町道路線の認定につきましては、田原本駅周辺整備に伴う新規認定並びに開発寄付等による4路線を認定されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 総務文教常任委員会委員長、7番、竹邑利文議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

○7番（竹邑利文君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成22年田原本町議会第1回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る3月4日午後3時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

まず、議第12号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第7号）につきましては、今回の補正予算額は1億5,441万4,000円の増額で、予算総額は100億8,485万6,000円であります。このうち当委員会所管に係る補正予算についてご報告いたします。

補正内容といたしましては、国の補正予算を活用する地域活性化・経済危機対策臨時交付金対象事業分について、既定対象事業の契約額が減になったことにより調整を図られるもので、増額分として、第2款総務費、第2項総務管理費、600万円の増額は、地上デジタル放送に対応するため、本庁舎及び庁舎外施設のデジタルテレビを購入されるものと、第8款消防費、第1項消防費、350万円の増額は、災害時に田原本消防団各分団に確実・迅速な情報伝達を行うために車載型及び携帯型防災無線機を整備されるものであります。

減額分は、第9款教育費、第2項小学校費、1,850万円、第3項中学校費、

950万円、第4項幼稚園費、300万円で、各幼小中学校のデジタルテレビ購入費を減額されるものであります。

また、歳入補正につきましては、財政調整基金繰入金を1億円減額し、繰越金の増額で調整を図られるものなどがございます。

次に、繰越明許費につきましては、第2款総務費、第1項総務管理費、600万円、第8款消防費、第1項消防費、510万8,000円は、納入時期等の関係から翌年度に繰越されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第16号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、労働基準法の一部改正並びに地方公務員法の一部改正により、特に長い時間外勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えるため、1カ月について60時間を超える時間外勤務を行った職員に対して、時間外勤務手当の支給割合の引き上げ分に代えて時間外勤務代休時間を指定できることとされるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第17号、田原本町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、職員の度重なる不祥事に町長及び副町長について、その管理監督責任により給料の10分の1を1カ月減額されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第23号、権利の放棄につきましては、山辺広域行政事務組合消防庁舎建て替え事業を実施するにあたり、各構成市町村より出資されている山辺広域振興基金の一部を取り崩し、当該事業の財源の一部として充当されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、付託案件外ではありますが、平成22年度税制改正で地方税法等の一部改正に伴い、田原本町税条例の改正が必要であり、賦課決定の関係から必要な部分について専決処分をさせていただきたい旨、申し出がありました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 清掃工場建設検討特別委員会委員長、12番、小走議員。

（12番 小走善秀君 登壇）



○12番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、清掃工場建設検討特別委員会を代表いたしまして、付託案件はございませんが現在の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

平成22年田原本町議会第1回定例会におきまして、清掃工場建設検討事項につき、去る3月11日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしましたその経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

昨年の第1回定例会で理事者からは、交渉を進めているB市の地元同意を得られる見通しであることから、「補助対象による広域建設」を第一義に、スケジュール・スキーム等について議会とも十分協議を重ねながら進めてまいりたい。また、広域建設が不調に終わった場合においても協定操業期限を厳守し、建築期間が不足する場合には民間委託等により対応したいと委員長報告をさせていただいたところでございます。

その後の経緯及び方向としては、B市の焼却施設の不備等の関係から明確な地元同意が得られず今日に至っておりますが、新施設建築期間の関係もあり、B市に対し広域建設の是非を問い、協議を重ねたところ、近日中には地元同意が得られる見通しであるとのことから、新年度において議会とも十分協議を重ねながら広域建設を進めていきたいとの答弁を得たのであります。

当委員会といたしましては、広域建設での整備について今後も慎重審議を重ね最善の方法を示したいと考えております。

議員各位におかれましては、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 駅前整備事業特別委員会委員長、10番、植田昌孝議員。

（10番 植田昌孝君 登壇）

○10番（植田昌孝君） 議長のご指名によりまして、駅前整備事業特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成22年田原本町議会第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました議案につき、去る3月11日午前11時より委員会を開催し、全委員出席のもと、

理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

議第21号、田原本町道路附属物自動車駐車場条例についてご報告を申し上げます。

田原本町道路附属物自動車駐車場条例についてでございますが、平成22年3月末に駅前広場の完成を控え、近鉄田原本駅・西田原本駅周辺の地域を中心として道路交通の円滑化を図り、自動車を運転する者の利便に資することを目的に制定されるものであり、自動車駐車場は送迎等による駅前広場の混雑緩和を目的とした一時的な待機場場として整備をされるもので、利用料金については、1時間以内は無料とし、1時間を超え以後1時間ごとに200円を徴収されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 予算審査特別委員会委員長、12番、小走議員。

（12番 小走善秀君 登壇）

○12番（小走善秀君） 議長のお許しを得まして、予算審査特別委員会を代表いたしまして委員長報告を行わせていただきます。

さて我が国の経済は、景気の持ち直し傾向がみられるものの、失業率が高水準で続くなど、依然として厳しい状況にあります。それぞれの市町村では、安心できる将来のまちづくりに向け、地域の成長が喫緊の課題とされているところでございます。

このような状況の中、編成されました新年度の田原本町予算の概要についてご報告申し上げます。

平成22年度田原本町一般会計、各特別会計及び公営企業会計の予算総額は、186億5,235万4,000円で、前年度当初予算対比3.1%の増であります。

このうち一般会計は99億7,000万円で、前年度当初予算対比5%の増であります。子ども手当支給に伴う児童手当との差額の増加額、3億1,350万円を除いた比較では1億5,950万円、1.7%の増であります。

予算編成に当たっては、人件費の抑制や義務的経費等を除く経常経費につき、前年度当初予算比同額の一般財源を各課に配分する枠配分方式を引き続き実施するなど、行政改革を反映するとともに「自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点たわらもと」をまちづくりの将来像とした第3次総合計画を具体化した実施計画に基づき、計画的、効率的に編成されたものであります。

それでは予算案の審議の主なものについて、経過並びに結果につきご報告いたします。

まず、一般会計につきましては、地域公共交通の実証運行について、いつごろからどのような方法・経路で運行するのか。また、住民への周知について尋ねたところ、本年度に策定する田原本町地域公共交通総合連携計画に基づいて、新たな公共交通の実証運行を行うもので、これについては、3年間、国の補助があり、現在、連携計画を策定中で、実施時期については必要なものが整い次第できるだけ早い時期に実施していきたいとのこと。今のところデマンド交通とし、タクシー事業者を活用する方向で検討中であり、また住民への周知方法については、広報・ホームページ等、さまざまな媒体を使ってPRしていきたいとの答弁を得たのであります。

次に、電子計算費の奈良県基幹システム共同化検討会について尋ねたところ、電算経費の縮減と効率化を図る目的でシステムの共同利用を検討するもので、現時点での参加団体は、本町と香芝市、葛城市などの8団体で、今後他団体の参加も見込まれるとのことであり、複数の団体が集まって、同じ業者のシステムを選定することによるスケールメリットや、庁舎で大型コンピュータを所有せずに、民間のデータセンターを活用することなどで経費節減が見込まれるとの答弁を得たのであります。

次に、保育所の待機児童の解消に向けた取り組みについて尋ねたところ、来年度、こどもの森阪手保育園で定員10名の増を図ることや、年度途中の認可定員の弾力化などにより対応するとのこと。また、宮古保育園の民間移管に伴う収容定員の増についての方向性を尋ねたところ、平成24年度以降に民間移管を図り、定員の増を検討してまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、地域子育て支援拠点事業（ひろば型）について尋ねたところ、公設民営で週5日型の実施を予定しており、主に0歳から3歳児の子育て家庭の親と子どもを

対象に交流の場を提供するもので、内容としては、子育て等に関する相談・援助や利用者同士の悩みの解決の場、支援に関する講習の実施などを行ってまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、農家の戸別所得補償について尋ねたところ、平成22年度に国の施策として、米に限って戸別所得補償制度のモデル事業として行うものであり、戸別所得補償の対象者は、生産調整を達成した1軒ごとに判断され、販売農家または集落営農のうち、水稻共済加入者または前年度の出荷販売実績のある農家となっており、平成21年度実績での対象件数は約1,900件との答弁を得たのであります。

次に、駅前周辺市街地整備の計画について尋ねたところ、再開発の権利者は町を含め7名である。駅前広場の南側区域で全体面積は約4,000平方メートル、うち町の所有地が約1,000平方メートルある。土地の共同化・建物の共有化による再開発手法として行う旨の合意形成が昨年にてできており、今後、基本的な構想を策定しながら検討を進めたいとの答弁を得たのであります。

次に、災害時における住民への周知方法として、全国瞬時警報システムの整備を今年度進めており、このシステムと連動し、緊急地震速報や災害時における避難情報などを住民に速やかに伝達するため、同報系防災行政無線整備に向け実施設計に取り組むとのことである。

次に、小学校1年生で30人学級を実施する狙い及び今後2年生への拡大について尋ねたところ、文部科学省の学級編制基準は40人であるが、本町では小学校1年生において30人にすることは学校及び学習生活の出発点であり、担任が学級全体に目が届き、きめの細かな指導を行うことで、学習・生活習慣の定着につなげるためであり、また、2年生への拡大は今後の検討課題であるとの答弁を得たのであります。

次に、小・中学校の机、椅子の更新については教科書の大判化に対応するため、新年度は小学校5年生、6年生及び中学校3年生を予定しており、3年計画で高学年から順次更新を進めるとの説明を受けたのであります。

次に、平成22年度から公債費が減少に転じたところであり、前年度対比で約1億6,400万円の減となった要因について尋ねたところ、おおむね平成11年度実施事業の償還金の減で、唐古・鍵公有化事業、8,000万円の減、初瀬川展望

公園整備事業、3、100万円の減、清掃工場ダイオキシン対策の改修事業、4、100万円の減などで償還の完了等によるとの答弁を得たのであります。

次に、平成22年度末における基金残高について尋ねたところ、財政調整基金5億7,100万円、減債基金7,500万円、福祉基金2億7,800万円、ごみ処理施設整備基金12億900万円など、各基金残高見込みについて答弁を得たのであります。

次に、今後の財政見通しについて、給与所得の落ち込みや法人税の低迷などで、新年度の税収が前年度対比、約1億1,500万円程度の減となる見込みであり、こういった中、来年度以降も大きな税収の伸びは見込めないと考えるが、収入減にあわせた財政運営について尋ねたところ、ここ数年の厳しい経済状況等により、税収が落ち込んでおり、今後も大きな増収が見込めないので現状である。また、収入の減とあわせ経常的な歳出の増加により、経常収支比率が年々上昇しており、平成20年度決算では93.6%であり、財政の硬直化を懸念しているところである。このような厳しい現状での財政運営の基本としては、歳入に見合った財政運営に留意しているところである。自立可能な財政基盤の確立、歳入の減少にあわせた厳しい施策選択、人件費の抑制、一般財源の枠配分方式など、平成17年度から平成21年度までを期間とした行政改革「集中改革プラン」の推進を図ってまいってきたところであり、平成22年度以降についても行政改革は引き続き必要と認識しており、新たな取り組みの検討を図ってまいりたいとの答弁を得たのであります。

以上、議第3号、平成22年度田原本町一般会計予算案については、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第4号、平成22年度田原本町国民健康保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は32億7,002万6,000円で、前年度対比2.3%の増であります。

まず、法律の改正により、4月から倒産や解雇で職を失った方の保険税の軽減について尋ねたところ、非自発的失業者については、前年の給与所得を100分の30とみなして保険税を算定し軽減を図るものとの答弁を得たのであります。

次に、本町の国民健康保険税が他の市町村に比べて高いのではないかと尋ねたと

ころ、医療給付等に必要な財源を確保し、安定的な国保制度の実施を図るものとして、所得割、資産割、均等割、平等割という形で課税を行っているとの答弁を得たのであります。

次に、平成22年度の国保税の課税限度額が改正されることについて尋ねたところ、地方税法施行令等の一部改正に伴い、医療分の課税限度額が現在の47万円が50万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額が現在の12万円が13万円に改正される予定であるとの答弁を得たのであります。

次に、特定健診の受診率の向上施策について尋ねたところ、自己負担額を1,500円から500円に軽減することや、集団健診を実施するなど、受診率の向上に向けた環境整備に取り組んでまいりたいとの答弁を得たのであり、当委員会は原案どおり賛成多数で了承いたしました。

続きまして、議第5号、平成22年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案は407万1,000円で、前年度対比51.8%の減であり、当委員会は原案どおり全員賛成で了承いたしました。

続きまして、議第6号、平成22年度田原本町公共下水道事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は16億7,906万6,000円で、前年度対比14.4%の減であります。

まず、政権が代わり、補助金から社会資本整備総合交付金に制度変更されるが、この交付金の制度について尋ねたところ、詳細については未定であるが、従前の国費率を基準とされていることから国費事業費の2分の1の率で計上しているとのこと。また下水道事業のほとんどが借り入れで賄われているが、この整合性と理由について尋ねたところ、補助裏及び単独事業についても100%の起債が充当でき、また未整備地区からも早期着手の要望があることから、現在の制度を活用して予算計上しているとの答弁を得たのであります。

次に、平成22年度末の借入残高について尋ねたところ、約121億3,900万円の見込みであるとのこと。そこでピーク時の年度と残高について尋ねたところ、平成25年度が128億円程度でピークであるとの答弁を得たのであります。

次に、事業の完了年度について平成31年度とされているが、現時点での見通し

について尋ねたところ、国の情勢、また町の財政状況にもよるが、現在の事業量を継続していくと、集落については、おおむね5年から6年後に完成に近づくものと考えているとの答弁を得たのであります。

次に、平成22年度末の事業別普及率について尋ねたところ、平成22年1月末現在で、公共下水道事業での人口普及率は93.7%、特定環境保全公共下水道事業は66.7%であり、この率より約1%程度上昇するとの答弁を得たのであり、当委員会は原案どおり賛成多数で了承いたしました。

続きまして、議第7号、平成22年度田原本町老人保健特別会計予算案については770万3,000円で、前年度対比72.3%の減であります。

当会計については平成22年度末で廃止となります。当委員会は原案どおり全員賛成で了承いたしました。

続きまして、議第8号、平成22年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は3億6,340万6,000円で、前年度対比11.8%の増であります。

まず、後期高齢者医療の保険料の改正について尋ねたところ、所得割が7.5%から7.7%に、均等割が3万9,900円から4万800円にされるとの答弁を得たのであります。

次に、健康診査の受診者数と受診率向上の施策を尋ねたところ、平成20年度は125人、平成21年度は10月末で146人の申し込みがあり、受診率の向上のために対象者全員に受診券を送付する予定であるとの答弁を得たのであり、当委員会は原案どおり賛成多数で了承いたしました。

続きまして、議第9号、平成22年度田原本町介護保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は20億1,671万8,000円で、前年度対比13.1%の増であります。

まず、地域密着型施設整備費の補助について尋ねたところ、新たなグループホーム1カ所と小規模多機能型居宅介護施設1カ所の整備及び既存施設1カ所のスプリンクラー設置に対し補助するものであるとの答弁を得たのであります。

次に、介護給付費が介護保険事業計画より増えている要因について尋ねたところ、介護施設入所者及び通所介護者の増と訪問介護の減によるものであるとの答弁を得たのであり、当委員会は原案どおり全員賛成で了承いたしました。

続きまして、議第10号、平成22年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は1,260万円で、前年度対比8.4%の減であります。

まず、平成20年度までは介護認定の1次判定に対する2次判定が軽度化になる傾向が高かったが、平成21年度以降の状況について尋ねたところ、要介護認定におけるコンピュータ判定ソフトの改正が図られたこと、また10月以降は、2次判定の際、主治医意見書及び訪問調査の特記事項を重視して審査するようになったことから、軽度化になる変更よりも重度化になる変更の率が高くなる傾向であるとの答弁を得たのであり、当委員会は原案どおり全員賛成で了承いたしました。

続きまして、議第11号、平成22年度水道事業会計予算について申し上げます。

収益的勘定予算は8億827万2,000円で、前年度対比1.6%の減であります。

資本的勘定予算は5億2,049万2,000円で、前年度対比14.9%の増であります。

まず、資本的支出予算のうち配水施設費は、前年度と比較して4,849万9,000円の増額であり、主な要因は配水池耐震補強工事を予定しているためであるとの説明を受け、また資本的収入のうち受託負担金は前年度と比較して5,450万5,000円の増額となり、主な要因は公共下水道工事等に係る配水管移設補償費の増額によるものとの説明を受けたのであります。

次に、配水池耐震補強工事の内容について尋ねたところ、躯体の崩壊を防ぐ工事であり、高さ7メートル、厚さ15センチメートルのコンクリート補強を実施する予定であるとの答弁を得たのであります。

次に、今後の県水・自己水の割合について尋ねたところ、自己水確保のために設備投資を行ってきた経過もあり、すぐに県水への移行は考えていないが、現状の自己水を確保するのは難しい面もあり、10年、20年先には県水受水量を増やす状況になると考えられるとの答弁を得たのであります。



次に、給水収入の見込みについて尋ねたところ、現在が底であると考えているとの答弁を得たのであり、当委員会は原案どおり全員賛成で了承いたしました。

当委員会といたしましては、これが執行に当たり各委員からの指摘、要望事項を十分尊重し取り組むよう強く要望いたしましたのであります。

以上、平成22年度田原本町各会計予算の審査経過並びに結果について申し上げ、委員長報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それではただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは日本共産党を代表しまして、反対討論をさせていただきます。

まず、議第3号、平成22年度田原本町一般会計予算についてであります。

今回の予算には、これまで私どもが求めてきました要望もあわせて前向きな施策が幾つか含まれています。

例えば0歳から3歳の乳幼児を対象とした親子交流の広場となる集いの広場を開設すること。小学校1年生を30人学級にすること。田原本小学校と田原本中学校の耐震改修をするとともに、東小学校、南小学校、平野小学校の耐震補強設計に着手すること。小中学校の机と椅子をJIS規格に入れ替えること。ドア・ツー・ドアの地域交通を夏ごろから実施運行すること。近鉄樫原線石見8号踏切の拡幅工事をすることなどが盛り込まれました。その点では積極的な面を持っている予算となっております。

しかし、予算委員会の審議を通じて、次のような点で大変後向き、問題のある姿勢が明らかにありました。

まず、人事評価制度構築委託料が計上されています。今月本町が人材育成基本方針を定めて、その内容でシステム化すると説明がありました。しかし、人材育成基本方針の具体的な内容は全く示されませんでした。コンサルタントがつくった差し障りのない、しかし実情に合わない評価方法ではなく、町がじっくりと検討して使い勝手のいい評価方法を作成するよう指摘しました。

次に、行政評価システム構築委託料が計上されています。平成18年度から約1,300万円ものお金を注ぎ込んで作成された行政評価システムを平成21年度から活用すると説明を受けてきましたが、使いこなすことなく、さらに800万円も計上されています。行政評価は毎年見直す真剣さがある初めて有効になる制度です。ただただお金だけを注ぎ込むのは全くの無駄遣いであると指摘いたしました。

次に、ひとり暮らし老人等軽度生活援助事業について、要介護の状態になる一歩手前の日中独居老人にも対象を広げるよう求めましたが、残念ながら受け入れられませんでした。

次に、老人クラブ運営補助金が削減されます。平成21年度に続き、平成22年度、平成23年度と削減する旨の説明がありました。老人会を応援することが高齢者の積極的な取り組みを引き出すことを訴えましたが、県の基準を盾に財政削減を優先させる姿勢が強調されました。

次に、シルバー人材センター運営費補助金についてただしました。昨年シルバー人材センターの工作中に、けがをされた際、熱中症が原因であるという理由でシルバー保険の適用がありませんでした。シルバー保険の中には、熱中症にも対応する保険があるにもかかわらず、来年度も熱中症に対応しないシルバー保険に加入させること、改善されないことが判明しました。雇用者としての責任を果たすよう求めます。

次に、保育所待機児についてただしました。来月の4月1日時点で11人の待機児が出る予想が示されました。阪手保育園の定員を10名増やされましたが、それでも待機児が出ることは問題です。町の今後の姿勢をただしましたが、明確な方向性は示されませんでした。

次に、学童保育について小学4年生以上の児童対象者に拡大するよう求めました。しかし、全く検討していないことが示されました。国の方針では小学3年生までを

対象とするとしていますが、対象学年の範囲を広げることも認めています。町の後向きな姿勢が明らかになりました。また、指定管理者制度へ移行することも示されました。「学童保育がなくなるの」という心配の声が上がっています。だれも望んでいない制度変更であり、撤回するよう求めます。

次に、駅前南側再開発基本計画策定委託料が計上されています。町がどのような姿勢、方向性で臨むのかただしましたが、具体的な中身、方向性は全く示されませんでした。安易に再開発に進むことには問題あることを指摘しました。

次に、中学校の部活動指導補助金がなくなったことを指摘しました。中学校からの要望で部活動助成補助金に合算したという説明がありました。あまりにも部活動補助金が少ないから、そのような要望が出たのではないのか。部活動のない中学生生活は考えられないこと。その部活動を支える先生に財政面でもちゃんとした対応をするよう求めます。

次に、歩こう会の参加者が少ないことを指摘しました。平成21年度の参加者は明日香方面が49人、當麻寺方面が83人でした。かつては数百人が参加されていましたので大変寂しく感じました。もっと参加者を増やすよう求めます。

平成22年度予算の最大の問題点は人件費の抑制が全面に出されていることです。唐古・鍵ミュージアム運営費に受付業務の人件費が計上されていませんでした。

問いただすと、文化財保存課の人員で補うという返事が返ってきました。平成21年度からすべての小学校の総合的な学習の時間に赤米炊飯を取り入れています。子どもたちが火をおこし、弥生式土器で赤米を炊く授業で、子どもたちに大変人気がある授業です。そのための準備に文化財保存課の担当者が前日から赤米を水に漬ける、終わったら後始末をすると、下働きとして奮闘されています。就業曜日が他の課と違うことにより、引き継ぎの難しさも加わっています。対応できるのかと尋ねましたところ、課を挙げて頑張りますという答弁でした。

また税務課では、月60時間を超える時間外労働を強いられている職員が16名もいると報告されました。ところが、平成22年度予算では税務課の職員を減らして日々雇用職員を増員する予算が計上されています。経費の節減は大事ですが、職員の健康のほうが心配です。24時間町のことを考えて頑張っている職員を大切に  
する町になること、そのことが住民サービスを豊かにすることにつながることを指

摘しました。

以上のような後向きな内容が含まれていることから、平成22年度一般会計予算に反対いたします。

次に、議第4号、平成22年度田原本町国民健康保険特別会計予算についてであります。

平成22年度予算には、特定健診の自己負担額を1,500円から500円に引き下げて受診者を増やす施策が盛り込まれました。また人間ドックと脳ドック助成の対象者を74歳まで拡大することが提案されました。その点では前向きな内容が含まれています。しかし、本町の保険税負担が大変重いことも明白になりました。だれもが安心して医療を受けることができるとは、ほど遠い状態であることが判明しました。予算委員会で指摘した問題があると判断した内容は次のとおりです。

平成22年度に国保税の負担限度額を引き上げるという提案がされました。医療分を47万円から50万円に3万円引き上げ、後期高齢者支援分を12万円から13万円に引き上げる。どのぐらいの値上げになるのかとただしたところ、値上げになる世帯数はわからないが、約650万円の値上げになるという回答がありました。国保税の課税が所得に対してのみ行われていたとしたら、所得に応じて負担することということで、今回の値上げはさほど問題にはなりません。しかし実際には資産割があります。所得がなくても固定資産税をたくさん払っていたら、高い保険税を負担することになります。町から提出された資料を見ると、年間所得155万円の方が限度額いっぱいの47万円を負担されていることが明らかになりました。実に年間所得の3割の国保税を負担されておられます。預金資産があれば何とか払っていただけますが、なくなれば生活は成り立ちません。

今、多くの自治体で、国保税の負担が重くて生活を逼迫させていることが認識されています。その中には、年間所得の20%を超える国保税については、超過する分を減額する制度を打ち出している自治体も出てきています。そこで本町でも所得の20%を超える国保税について減額する制度をつくるよう提案しましたが、負担の公平の観点から減額はしませんという回答でした。資産割の負担を求めている現状では、被保険者に重たい負担を負わせることから限度額の引き上げを行わないよう求めましたが、見直す旨の答弁はありませんでした。

次に、所得割の利率について医療分と後期高齢者支援分との合計額が、広陵町は6.1%、川西町は7.4%、三宅町は8.4%であるのに対し、本町は9.8%と突出して高いこと。なぜ高いのかとただしたところ、1人当たりの医療費が三宅町42万円、川西町39万円、本町39万円という答弁がありました。医療費が安いのに、なぜ保険税が高いのかの説明は全くありませんでした。

次に、町職員の平均給与630万円を基準に保険料の負担を比べました。短期共済掛金が30万円台であるのに対し、同じ所得額で国保税は69万円であることを示して国保税の負担の重さを訴えました。その上で所得の少ない世帯への減免制度を設けること、一般会計からの繰り入れを求めました。町からは、他保険加入者からも町税を負担願っていることから国保への繰り入れはできない、減免はしないという冷たい答弁がありました。

ここで、今日の新聞に載った記事を少し紹介させていただきます。日経新聞に「国保滞納で高額治療費自己負担 一病院に行けない保険料軽減策を一」という記事が載りました。そのうちの少しを紹介しますと、これは岡山市の話が少し載っています。

収納率は72%程度の岡山市は約3万3,000世帯が滞納、総額は数十億円に上る。徴収に特化した料金課を2007年に創設し、預貯金の差し押さえなどを行っているが、滞納世帯が多過ぎる上、そもそも所得が高くないので、そこから徴収するのは難しい。そういう記事が載っています。神奈川県立保健福祉大学の山崎泰彦教授は「保険で支え合うことの重要性について理解を深めることも重要」と指摘しながら、その一方で「納められない人がいるなら保険料の負担を軽くすることも考えるべきだ」というコメントも載っています。

田原本町では、平成21年度310世帯が国保税を払えないと町が認定し執行停止をしています。そういう町の実態、残念ながら本町は、食費を切り詰め、通院を控えながら何とか所帯をやりくりされておられる庶民の暮らしへの配慮が全く認められません。

次に、新型インフルエンザの医療費への影響について質問しましたが、全く資料は示されませんでした。特定健診の受診率を引き上げるための施策として、自己負担額を1,500円から500円に引き下げる説明がありました。

そこで町の施策として行うのであれば、引き下げ額1,000円を一般会計で資金手当てすべきだといたしました。残念ながら国保の加入者に負担させるそうです。国保加入世帯の30%が所得0円、所得100万円以下の世帯が52%という実情を認識しながら、加入者に次々と負担を押しつけてくる平成22年度予算に反対します。

次に、議第6号、平成22年度公共下水道事業特別会計についてであります。

平成22年度の下水道工事予算は4億8,500万円です。平成21年度と比べると3億円減っています。国からの交付金が2億2,500万円あるにもかかわらず、借入金も計上されています。その結果、平成22年度末の借入残高は121億円になります。今後の予定を聞くと、平成25年度には借入金残高は128億円に達するという説明でした。平成22年度末の一般会計借入残高127億円を上回ることになります。平成22年1月末現在で人口普及率86%と、順調に事業は進んでいます。目標年度平成31年度には、まだ日があります。年間返済元金額4億8,800万円以内に借入金を抑えることができる事業計画にするよう求めましたが、受け入れられませんでした。借金増に歯止めをかけるのではなく、拍車をかける平成22年度予算に反対いたします。

次に、議第8号、平成22年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

後期高齢者医療保険の保険料は平成22年度から値上げになります。所得割が7.5%から7.7%に、均等割が3万9,900円から4万800円に上がります。そこでなぜ値上げになるのか理由をいたしました。幾つかの数字の報告がありましたが、残念ながら具体的に理解できる説明は全くありませんでした。町の担当者はあくまで後期高齢者医療連合の仕事をお手伝いしていますという感覚で仕事をされておられると実感しました。町に住んでおられる後期高齢者医療保険に強制的に加入させられておられる方々のために、真剣に仕事をしていただきたいと切に感じました。理由のわからない値上げを前提とした平成22年度予算に反対いたします。

以上、見てきましたように4予算議案には大変な問題点が含まれています。議員の皆さんには、この場で反対の意思表示をしていただき、問題点を解消した上で予算を再度提出させようではありませんか。暮らしを応援する町政にするために力を入

れていただきますよう求めまして、反対討論といたします。

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは賛成討論をさせていただきます。

議第18号、田原本町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。

子どもは未来の主人公であり社会の希望です。国連子どもの権利条約は、すべての子どもが差別されることなく、命と健康、文化、教育による全面的発達と意見表明、社会参加等が権利として保障されなければならないとし、そのための締約国の義務を定めています。

ところが一昨年の経済危機以降、不安定雇用の増加、労働者世帯の収入減など、大変な困難に国民生活が直面しています。本町でも失業、倒産、廃業が次々と起こっています。その中で親の貧困の格差が、そのまま子どもの貧困と格差につながっています。貧困が子どもの生活と成長に重大な影響を及ぼすのを放置することは許されません。社会全体で子育てを支え、経済的支援を抜本的に強めることが今切実に求められています。

一人ひとりの子どもが大切にされ、安心して子育てできる社会にするためには、義務教育を修了するまでの医療費を無料にすることが本来国の責任です。残念ながら、国はいまだにその責任を果たしていません。そんな中で多くの自治体がみずからの努力で国の代わりに、子どもたちの医療費を負担しています。東京都は中学校卒業までの医療費をすべて無料にしています。通院費を中学校まで無料にしているのは345自治体、入院費を中学校卒業まで無料にしているのは516自治体と、1年間で300以上の自治体が子どもの入院費を無料にしました。今地方自治体が頑張っている中、結果的には住む自治体によって子どもの医療費助成の範囲が違う状態になってしまっています。本町でも次代を担う子どもたちの健康を応援するために、医療費の助成を拡大することが期待されてきました。本来ならば中学校卒業までの通院費・入院費・歯科・薬剤費すべてを助成すべきですが、まずは小学校卒業までの入院費無料化を評価いたします。

その点で、この制度は、小学校の入院費については都度役場に領収書を提示しないと、支払った入院費用は支払われません。利用の仕方を詳しく周知され、対象者が全員利用できるような環境を整えられることを強く求めた上で、乳幼児医療費助成条例の改正の賛成の討論といたします。

○議長（松本宗弘君） ほかに討論ありませんか。3番、森議員。

（3番 森 良子君 登壇）

○3番（森 良子君） 軽量鉄骨住宅耐震診断補助の請願について、私は賛成の討論をしたいと思います。

皆さんご存じのとおり、近年地球上のあちこちで大地震が起こっています。日本においても各地で頻繁に地震が起こっており、私自身も不安を抱えています。こんな状況の中、軽量鉄骨住宅耐震診断補助は必要だと思います。ほかの市町村においても、生駒市、橿原市、奈良市、宇陀市なども認められており、本町の耐震改修促進計画を実践するためにも必要だと思いますので、請願に賛成いたします。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

まず、請願、軽量鉄骨住宅耐震診断補助の請願を採決いたします。本請願に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本請願は委員長の報告どおり採択とすることに決しました。

続きまして議第3号、平成22年度田原本町一般会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。



続きまして議第4号、平成22年度田原本町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第5号、平成22年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第6号、平成22年度田原本町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第7号、平成22年度田原本町老人保健特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第8号、平成22年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決さ

れました。

続きまして議第9号、平成22年度田原本町介護保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(松本宗弘君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第10号、平成22年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(松本宗弘君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第11号、平成22年度田原本町水道事業会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(松本宗弘君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第12号、平成21年度田原本町一般会計補正予算(第7号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(松本宗弘君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第13号、平成21年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第14号、平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第15号、平成21年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第16号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第17号、田原本町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第18号、田原本町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告

どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第19号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第20号、田原本町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第21号、田原本町道路附属物自動車駐車場条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第22号、田原本町道路線の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして議第23号、権利の放棄についてを採決いたします。本議案に対する

委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました請願1件と議第3号より議第23号までの21議案については、すべて議了いたしました。

お諮りいたします。平成22年度の議員県外研修について、実施時期、研修地、目的については議長にご一任いただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。また、各議員が田原本町議会政務調査費の交付に関する条例に基づき、調査活動を実施されることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。

---

---

#### 閉会中の継続審査について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれ委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は去る1日に開会し、本日12日までの12日間の長きにわたり、終始熱心に慎重にご審議を賜り、深く感謝を申し上げます。なお、平成22年度の各会計予算審議に当たっては時間延長もお願いし、終始熱心にご審議を賜りましたこ

とについて、議長といたしまして深く御礼を申し上げます。

また、理事者提案の重要案件につきましても、各委員会においてすべて議了でき得ましたことに対し、議員各位に重ねて厚く御礼を申し上げます。

理事者におかれましては、議員各位から述べられました意見並びに指摘、要望事項につきましては、町民の声として十分に尊重いただき、今後の町政執行に反映されますよう望むものであります。

さて、寒さも緩み日増しに春めいてまいりました。新年度を間近に控え、皆様におかれましては公私ともご多忙のことと存じますが、健康に十分ご留意をいただき、町勢発展のため一層のご活躍を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

---

#### 町 長 閉 会 挨拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成22年田原本町議会第1回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る3月1日から本日までの長きにわたり、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご同意をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

間もなく新年度を迎えるわけでございますが、議員各位におかれましては、ご健康に十分ご留意をいただき、今後とも本町発展のため、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、まことに簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前11時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長                      松本宗弘

田原本町議会議員                      古立憲昭

田原本町議会議員                      西川六男

田原本町議会議員                      竹邑利文